旅券用提出写真についてのお知らせ

詳しくは、下記、外務省ホームページをご覧頂くか、外務省旅券課、各都道府県 の旅券窓口、または各日本大使館、総領事館などへお問い合わせください。 http://www.mofa.go.ip/mofai/

外務省旅券課 平成28年4月

旅券用提出写真の規格は、渡航に関する国際的組織である国際民間航空機関(ICAO)の勧告に 基づいて定められております。旅券は海外において唯一の国際的身分証明書であり、旅券の写真 は本人確認をする上で重要となります。

また、渡航する国によっては、入国審査等の際に、人物を電子機器を用いて識別する顔認証技術 により本人確認を行うこともありますので、旅券の写真規格が国際規格に則ったものであるこ とが非常に重要となります。

旅券用提出写真を準備される際は、これらの点をご理解の上、この「お知らせ」に記載の要件や 注意事項をご確認いただき、写真の作成・提出をお願いします。

服装・装飾品等

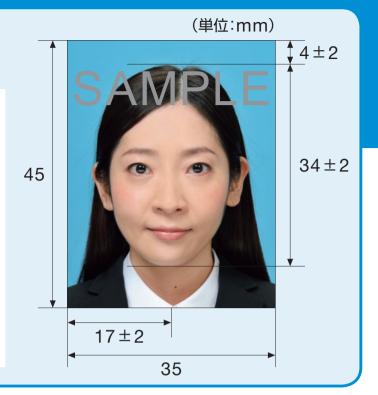


不適当な写真による申請があった場合は、 写真の撮り直しをお願いすることがあります。

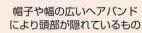


提出写真規格

- 1.申請者(請求者)本人のみが正面を向いて撮影 されたもの
- 2.提出の日前6ヶ月以内に撮影されたもの
- 3.縁なしで右記図面の各寸法を満たしたもの (顔の寸法は頭頂から顎まで)
- 4.無帽であるもの(申請者(請求者)の申出に より、外務大臣、各都道府県知事又は領事官が 宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が わかる範囲で頭部を布などで覆うことを認める 場合を除く。)
- 5.背景(影を含む。)がないもの







衣服などにより顎などの

顔の一部が隠れているもの

顔や頭の器官が隠れる 装飾品などがあるもの



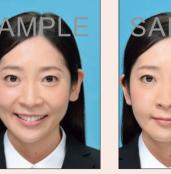


顔の輪郭が隠れるもの 髪が目(黒目)に かかっているもの

左右に傾いているもの



横を向いているもの



平常の顔貌と著しく 位置が片寄っているもの 異なるもの(口角が上がるなど)





背景以外のものが 写り込んでいるもの



人物と背景の境界が 不明瞭なもの

SAMPI F

※背景については、無地(均一な)の淡い色とし、顔及び髪とのコントラストをはっきりさせること。また、被写体や背景に影が作られていないこと。



こちら側の写真例も留意の上、撮り直しのないように適切な写真の提出をお願いします。 また、変色や傷・汚れがないこともご確認の上、提出をお願いします。



「両眼の中心から頭頂までの距離」は 「両眼の中心から顫までの距離」と等しい ものとみなし、トリミングしてください。





補助者の身体の一部が写り込んでいる場合 や目を閉じている場合は、不適当です。 顔の向きや動きによる手ぶれにも注意 してください。

座れない場合は、無地で淡い色のシーツ などに寝かせて真上から撮影した写真でも 問題ありません。



